

もくじ

京都府議会 2023 年 6 月定例会

成宮 まり子議員の代表質問（6/21）	・ ・ ・ ・ ・	1
他会派の代表質問項目	・ ・ ・ ・ ・	13

●京都府議会2023年6月定例会で、日本共産党の成宮まり子議員が行なった代表質問の概要を紹介いたします。

成宮まり子議員（日本共産党・京都市西京区） 2023年6月21日

あらゆる分野で運動を広げ、政治の転換をめざして全力を尽くす

【成宮議員】

日本共産党議員団の成宮まり子です。議員団を代表し、通告にもとづき知事に伺います。質問に入る前に一言申し上げます。

先の府会議員選挙でわが党議員団は9議席、議会第2党となりました。ご支持・ご支援をいただいたみなさんに心から感謝をし、議員団として公約と要求実現へ全力をあげてまいります。

とりわけ、今日閉会となる通常国会では、自民、公明、岸田政権と、維新の会、国民民主の4党により、暮らしや平和を壊す法律が次々と強行されました。

歴代政権が建前としてきた「専守防衛」を投げ捨て、憲法違反の敵基地攻撃能力保有と、5年間で43兆円もの大軍拡に、医療、年金、中小企業や震災復興財源まで流用する軍拡財源法、マイナ保険証などトラブルが相次ぎ、不安と批判が広がっているのに解決策も示さず健康保険証を廃止するマイナンバー法、福島原発事故の教訓を投げ捨て、世界に例のない超老朽原発の運転や原発新設も可能にする原発推進法、外国人や難民の人権と命を危険にさらす改悪入管法、さらにLGBT法では当事者を無視し差別解消に逆行する維新、国民の修正案を自民、公明が丸のみして強行。まさに“戦後最悪の国会”です。

これに対し、どの問題でも国民多数が批判し、怒りの世論が国会を包囲しつつあります。わが党は、あらゆる分野で府民とともに運動を広げ、解散・総選挙で審判を下し、政治の転換をめざして全力を尽くす決意です。質問に入ります。

中小企業支援、賃金引き上げの緊急対策を

まず、物価高騰から暮らしと中小業者を支える緊急対策、賃金引き上げについてです。3年半のコロナ禍とかつてない物価高騰により、府民の暮らしも営業も深刻な危機にあります。各地の「食糧支援プロジェクト」には、多くの高齢者や学生、家族連れなどが来られて「物価高で、給料は上がらない。暮らしていけない」との声が共通しています。

京都年金者組合の女性部がまとめられた「女性の暮らし実態アンケート」には「年金は減り、食費、光熱費が上がり、食べることもエアコンも我慢し、医者通いも減らし、これは命に関わります」の声や「年金は月5万円、食費にも足りず、本当に苦しい」など1550人分の痛切な声が寄せられています。まさに、暮らしは非常事態です。わが党は5月23日、「コロナ禍・物価高から暮らしを守る緊急対策」として6項目を知事に申し入れました。改めてその全体の実行を求めるとともに、今日は、中小業者支援と賃金引き上げについて伺います。

まず、中小業者への支援です。

京都中小企業家同友会による直近の景況調査によれば、全体として「コスト上昇続き、価格転嫁追い付

かず、売上高の改善も利益に直結せず」と、売上げは回復しつつあるものの経営上の問題として「仕入れ単価の上昇」との回答が半数以上、「コスト上昇分を価格転嫁できない」という声が4分の3を占めています。

民間調査では、全国の企業倒産は5月度に700件を越えて昨年の1.3倍にのぼり、今月に入りゼロゼロ融資などコロナ関連融資の返済が本格化するなか、倒産がさらに増えるとの指摘もあります。

地域の業者さんからも「仕入れ値が何度も上がり、利益は減る。うちも価格を上げたいが客足が心配」「何とか踏ん張ってきたが、仕入れも光熱費も値上げ、家賃さえ払えず、ついに心が折れた」と、廃業されてしまう例もあります。このままでは倒産や廃業が一気に増え、「まちのお店」や事業者が無くなってしまうのではないのでしょうか。

そこで伺います。中小事業者は家賃や水光熱費、リース代、仕入れなどの高騰により固定費の上昇が経営を圧迫し営業継続が困難に直面しています。緊急対策として、固定費などの直接補助に踏み込むべきです、いかがですか。

また、暮らしを支えるため、物価高騰を上回る賃金の引き上げが欠かせません。ところが、労働者の実質賃金は13カ月連続のマイナスであり、アベノミクス以降では年20万円以上減っています。一方で、大企業の内部留保は513兆円と過去最高を更新しており、これに課税をして中小企業の賃上げに回すよう、わが党は求めてきたところです。

府内の上場企業も、昨年度決算で、内部留保の上位10社の合計は10兆8千億円と、これは10年間で2倍近くに膨らんでいます。一方、中小企業には、賃上げを「やりたくてもできない」実情があります。その理由として、民間調査では「コスト増加分を価格に転嫁できていない」が約6割となり、中小企業庁も「賃上げを促進する上では価格転嫁と生産性向上が重要」と述べていますが、できない理由として「親企業との取引で値上げを求めても却下された」などの実情を報告しています。

中小企業では、物価高騰を価格に転嫁できない、大企業に買ったたかれるなどの実情があり賃上げの大きな壁となっています。これらの構造を是正するとともに全ての中小企業で賃上げを実現する施策が必要であり、どう取り組まれますか。

消費税5%減税・インボイス導入中止を

暮らしと営業と守るためには、消費税の5%への緊急減税とインボイス導入は中止すべきです。物価高に最も効果があるのは消費税減税であり、世界103の国と地域で付加価値税・消費税減税が始まっています。インボイスについて、この14日、「ストップ！インボイス全国一揆」が繰り広げられ、国会前では、わが党とともに立憲民主党、社民党など、超党派議連から多くの国会議員が参加しました。京都市役所前の集会でも、「暮らしが苦しい時に、インボイスとは消費税の増税だ」「課税業者になれば増税、免税業者であれば取引からの排除や値下げ、地獄の選択だ」「農家と集落営農も大打撃を受ける」など怒りの声が上がりました。

この間、日本商工会議所も「消費税インボイス制度の導入延期を含めた対応」を求め、税理士の会や文化芸術関係者など、中止や延期を求める声はさらに広がっています。

とりわけ京都は、中小零細業者やフリーランス、小さな農家も多く、インボイスで地域経済全体が壊れてしまいかねません。緊急に、消費税減税とインボイス制度の少なくとも実施延期が必要です。どのように対応されますか。

【西脇知事・答弁】 中小企業への物価高等対策についてでございます。長引くコロナ禍に加え、原油価格・物価の高騰により、中小企業を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。この間、京都府では、将来にわたって経費削減の効果が継続するような対策が重要と考え、累次にわたる補正予算を編成して、省エネ対策や経営効率化の取り組みをきめ細かく支援してまいりました。

昨年度に実施した小規模事業者等の省エネ対策や、経営効率化を支援する原油価格・物価高騰と小規模事業緊急支援補助金では、1万4000件を超える申請をいただきました。事業者からは年間消費電力量が大幅に削減できたといった声をいただいております。長期的なコスト低減による、経営体質の強化につながっていると考えております。今定例会におきましても、国の負担軽減策がないLPガスや特別高圧電力を利用される中小企業への省エネ機器などの導入支援や、燃料費高騰の影響を大きく受けるトラック運送業

や公衆浴場業を営む中小企業の経営効率化に向けた支援など、固定費削減などによる持続的な経営改善の取り組みを緊急的に支援するための予算案を提案しております。引き続き中小企業の事業継続を支えるため全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に賃上げ対策についてでございます。賃金引き上げは、労働者の生活の安定と向上が図られることにより、経済の好循環をもたらし、さらには地域経済の活性化にもつながることから大変重要でございます。合わせまして、中小企業の事業継続を支えていくためには、適切な価格転嫁や生産性の向上を通じて、原資となる利益を確保しながら賃金を引き上げていくことが大切だと考えております。適切な価格転嫁を通じた取引の適正化を実現することは、中小企業と大企業が共存共栄していくためには不可欠なことから、国に対し、実効性のある価格転嫁対策を要望いたしますとともに、府内の主要な発注事業者や事業者団体に対し、下請け企業に不当なしわ寄せが生じることがないように要請したところでございます。合わせて中小企業の経営の安定に向けた支援や利益確保につながる生産性向上の取り組みへの支援を実施しており、今後ともあらゆる施策を総動員して賃金引き分けができる環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、消費税及びインボイス制度についてでございます。消費税につきましては、全世代型社会保障に必要なものとして、法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源が問題として、国において検討されるべきものと考えております。

またインボイス制度は、複数税率のもとでの適正な課税を担保するための仕組みとして、本年10月から導入することとされております。制度の円滑な導入を図るため、国においてはIT導入補助金や持続補助金による中小事業者の事務負担の軽減や、販路開拓などインボイス制度導入に向けた環境整備に取り組まれているほか、令和5年度には、免税事業者が課税事業者を選択した場合の納税額にかかる負担軽減措置などが講じられたところでございます。このように国においては予定通り本年10月からのインボイス制度導入に向けた対応が進められており、京都府といたしましても、制度の周知や広報に取り組むほか、今年度新たに設置した中小企業に対する専用窓口での相談対応などにより、制度の円滑な導入に向けて引き続き支援してまいりたいと考えております。

【成宮議員・再質問】お答えをいただきましたけれども、今本当にかつてない物価高騰であり、その対策という場合に私は一番の要というのは、減税とそれから賃上げだと思えます。残念ながらそれが対策にはないのではないかと思えますね。

減税の問題ですけれども、まず消費税インボイスについて消費税は国においてと、そしてインボイスは円滑な導入をとおっしゃいましたけれども、それは府民の今の暮らしだとか、営業の実態を全く見ない立場はないかと思えます。この不況のもと、インボイスは免税業者に消費税納入させて、消費税増税を押し付けるものです。さらに政府は消費税15%、20%への増税を狙っています。だからインボイスにしがみついているんです。インボイスというのはすべての国民、府民にへの増税へ道を開くものだという認識はあるのでしょうか。またそもそも消費税を5%に下げれば、インプレスをいらないし、府民も中小業者もみんなが減税になり助かるんですよ。消費税減税こそ物価高騰への効果が大きい対策だとは思われませんか。お答えください。

それから賃上げ対策、中小企業支援についてお答えありました。中小零細事業者が賃金を上げたくても上げられないという状況にある中で、各地の自治体がどう中小業者の賃上げを促すのか、応援するのかいろいろ工夫をされているかと思えます。国の業務改善助成金に独自に上乗せをする富山県や福井県など、また山形県は非正規の女性労働者の賃上げを直接支援する制度を持っています。また群馬県の高崎市では、賃上げをする中小企業に最大150万円の奨励金を支給するといいます。本府でも例えば緊急雇用・賃上げ対策事業を作って、中小業者の仕事おこしと賃上げや正規雇用化などを一体的に支援するなど、検討が必要ではありませんか。

【西脇知事・再答弁】まず消費税につきましては、先ほども申し上げましたように、全世代型の社会保障財源として必要なものとして、法律で税率の引き上げが行われたものでございまして、税率につきましては、国全体において検討されるべきものと考えております。またインボイス制度につきましては、現在免税事業者であります方々が課税業者に転換する場合に、申告などの新たな事務負担が生じること、また免税事業者が取引から排除されることなどの懸念があることは承知をしております。こうした懸念に対しま

しては、先ほどもお答えいたしましたけれども、IT導入補助金等によります中小事業者への事務負担の軽減措置、また販路開拓などの措置にも取り組まれておりますし、令和5年度には免税事業者が課税事業者を選択した場合の負担軽減措置なども講じたところでございます。いずれにいたしましても、制度の円滑な導入に向けまして、周知や広報に取り組むほか、先ほど申しあげました中小企業に対する専用窓口を設置しております。そこでの相談等によりまして、引き続き制度の円滑な導入に向けた支援をしてまいりたいと考えております。

それから賃上げについてでございますが、賃上げは先ほど言いましたように経済の循環をもたらす、さらには地域活性化にもつながるといって大変重要だと考えております。一方でその賃上げを行う中小企業の事業継続を支えていくためには、適切な価格転嫁と生産性の向上によりまして、原資となります利益を確保する。これも重要だと考えております。従来から生産性の向上につきましては、補助金等で支援をしておりますし今現状の物価高騰に対しましては、累次の補正予算も編成しておりますし今定例会におきましても、物価高騰における中小事業者への支援も提案させていただいているところでございます。また価格転嫁につきましては、政府に対しまして実効性のある価格転嫁対策を要望しておりますし、府内の主要な発注者そして事業者に対しまして下請け企業に対して不当なしわ寄せを行えないように要望しているところでございます。いずれにしても全力を上げて中小企業を支援してまいりたいと考えております。

【成宮議員・指摘要望】お答えいただきましたが、消費税について増税に道を開いていいのかと私は問うているわけで、府民の実態を見れば、これやめようと声を上げていただきたいと思っております。それからインボイスですけれども、「円滑に実施をする」とこの言葉を本当にこのインボイスで苦しむ業者の皆さんや零細業者の皆さんがどんな思いで聞かれるのかなと思っております。時限的な措置や相談窓口があっても、解決しないんです。だから今みんながせめて延期をという声を上げておられる。インボイス中止、少なくとも延期の声をぜひ京都の知事から上げていただくように改めて求めたいと思っております。そして中小業者の支援と、そこでの賃上げの問題は、要請等しているという話でしたけれども、やっぱり補正予算で色々と組まれているのはもちろん承知しているんですが、賃上げをどう支援するか、賃上げをどう実現するか、そこに踏み込む必要があると思うんですね。それで各地の取り組みも少し紹介させていただきました。賃上げと固定費補助などに踏み出すように再度求めまして、次の質問に移りたいと思っております。

大学の学費負担軽減・子どもの医療費助成拡充・学校給食無償化を

【成宮議員】次に、子育てと教育の負担軽減についてです。

2022年の出生数は77万人と過去最少、合計特殊出生率は1.26で過去最低となるなど、「少子化」が止まりません。ところが、岸田政権の「こども未来戦略方針」は、教育費無償化をはじめ、抜本的な負担軽減策はなく、「子ども予算2倍化」は2030年代まで先送り、学校給食無償化は実施時期も明記もせず、高等教育の「授業料後払い制度」は新たな学生ローンを強いるものです。その上、来年度からの集中的取り組み期間では、安定財源を確保するとして、社会保険料の上乗せや、高校生がいる世帯への所得控除廃止、高齢者の社会保障給付削減などを狙っています。しかし、若者もいずれ高齢者になるのですから、高齢者の負担を増やして子育てに、というのは根本的に間違いです。世代間の分断ではなく、改めるべきは大軍拡や大企業優遇税制です。

政府の「少子化」対策や子育て支援は、財源も示さず、全く看板倒れであると考えますが、いかがですか。実効ある対策とするためには、軍事費倍増の中止、大企業優遇税制にメスを入れるなど、国が財源を確保すべきと考えます、いかがですか。

京都の合計特殊出生率は1.18と、関西で最低となりました。この実態を直視し、若い世代を本気で応援するため、3つの負担軽減を提案し、伺います。

1つめに、大学の学費負担軽減です。私立大学教職員組合連合の調査で、昨年の新入生の学費や仕送りなどの保護者負担は、平均で下宿生286万円、自宅生162万円以上にのぼることが明らかになっています。また、食料支援プロジェクトに来たある学生は「コロナでバイト収入がなくなり、授業料が払えず休学してお金を貯め、復学をめざしている」など、切実な声が寄せられています。

大学の学費は、本来、国に無償化する責任があり、わが党は、学費無償化をめざし緊急に半額にする入学金廃止、給付奨学金の拡大と、返済中の奨学金の半分免除を求めています。同時に、京都は「学生のま

ち」であり、独自の給付型奨学金など負担軽減策を求めます。

2つめに、子どもの医療費助成の拡充です。府制度が秋から通院で小学校卒業まで拡充されますが、この間、市町村では18歳までの完全無料化など拡充が進み、一方、京都市のように府と同水準にとどまるどころなど格差が広がっています。だからこそ府として18歳まで医療費助成を拡大すべきです。

3つめに、学校給食費の無償化です。4月からの教育環境向上支援制度は、学校給食への支援にも使えるとされました。しかし府教委は「学校給食法により実施運営は市町村」「食材費は保護者負担」と、以前からの姿勢のままです。全国では、運動と世論の広がりの中、給食費を無償化する自治体が274市町村へさらに増えており、子育ての負担軽減のため、また「食育」のためにも、給食費無償化は当たり前となっており、本府も踏み出していただきたいのです。

子育て・教育の負担軽減は待たなしであり、国を動かすことが必要と考えます。本府が独自に、学生の給付型奨学金の創設、18歳まで子どもの医療費無料化、学校給食費の無償化など、踏み出すよう求めます、いかがですか。

コロナでの「放置死」を検証し、医療提供体制拡充、保健所配置を元に

次に、新型コロナウイルス対策と、南丹みやま診療所の医師確保についてです。新型コロナでは、この3年半で全国で7万5千人が亡くなる大惨事となりました。政府は、感染症法上の5類に引き下げ、全数把握をしないとしました。しかし、「発生状況（速報値）」では、府内の一定点当たりの平均が直近で4.13人（6/5-6/11）と連続して増え、京都市内の中学校での学年閉鎖や、新たなオミクロン株派生型も報告されるなど、「コロナ収束」からは程遠く、「第9波」の始まりとの指摘もあります。そのもとで6月4日、「コロナ『放置死』を考える」という集会に、医療、高齢者・障害者施設の職員、コロナで家族を亡くされた方などが集まりました。

府内では、第6波から第8波の死亡者1340人のうち、高齢者施設で221人、自宅療養で57人が亡くなられ、全体の16.5%にもものぼります。その実態として、高齢者施設からは「施設には支援の目も手もあるが、医療に繋がらなかった。医師体制、医療資源がいかに重要か実感した。きちんと政策にいかしてほしい」との発言があり、10カ月の乳児さんを亡くされた父親は「容体が急変した時、保健所にも病院にも連絡したが入院ができず、手遅れとなってしまった。なぜうちの子は命を落としたのか。府に訴えたが検証してくれない」と悔しさをにじませ、訴えられました。

本府は、2021年5月に宿泊療養施設で療養中の方が亡くなられた事案については、検証会議を置き、府の過失を認め、賠償責任を負う判断をされています。無症状の陽性者が前提だった宿泊療養施設で、基礎疾患のある高齢者というハイリスクの方が入らざるを得なかったのに、ふさわしい医療体制をとらなかった。さらに、子どもが何度も指摘してきたように、入院待機ステーションは臨時的医療施設としていたにもかかわらず、入院が必要なハイリスクの方を入院させず、介護施設や自宅に留め置いたのです。「必要な方には入院していただいている」という知事の答弁とはかけ離れた事態を生んだ、入院調整や医療提供体制のあり方などを、きちんと向き合って検証すべきです。

加えて、政府による長年の医療費抑制政策により、病床、医師や看護師、公立病院、診療報酬など、医療提供体制は徹底して削減され弱められてきました。保健所も1992年から2019年で852か所から475か所へ減らされ、本府では、12か所から7か所へ、住民の身近な保健所がなくされてきたのです。

コロナにより、新たな犠牲者を出さないために、府内のこれまでの死亡事例の1つひとつを真摯に検証し、入院コントロールセンターのあり方、医療提供体制、介護施設と医療との連携、保健所の業務や体制などの問題点を明らかにすべきです、いかがですか。

また、長年の国による医療費抑制政策により、病床をはじめ医療提供体制の削減、公衆衛生体制の弱体化を、転換すべき時だと考えますが、いかがですか。本府では、保健所の配置を統廃合前に戻すべきです、いかがですか。

南丹みやま診療所の医療体制を後退させないため常勤医師の確保を

次に、南丹みやま診療所についてです。

南丹市は、昨年9月に突然、「11月から入院病床を休止する」とし、理由は「中村所長の体調不良」だとしました。加えて、市は、土日の夜間勤務の医師や看護師との契約も解除し、美山では土日と夜間は無医状態となっています。「医療体制の大後退は、命に関わる」と住民から不安と悲鳴が上がっています。5月25日、美山町内で緊急住民集会が開かれ、中村所長がメッセージを寄せ、「自分の体調不良を理由にした病床休止など、求めたこともなく全く理由にならない。自らの進退をかけて、入院病床の再開を市長に求めたが、全く再開の意思が感じられなかった」、市の態度に怒り、6月末退職を決めたことが述べられました。住民からは「このままでは住民の命が守られない」「所長には残ってほしい。南丹市と京都府が、責任を果たすよう求める。絶対にあきらめない」など発言があり、医師確保、入院病床の再開などを求める要望書が採択されました。

そもそも、2021年4月から国保南丹みやま診療所が開設されましたが、南丹市は、無料送迎の廃止、職員数もほぼ半分に減らし、老健施設や24時間訪問看護も廃止してしまいました。その下でも、住民の願いに押されて残されたのが入院病床4床でした。

当時、知事は「直営の国保診療所として、夜間体制も含めた診療所の体制を検討している」「地域に必要な診療機能を確保されるもの」と答弁されました。ところが、南丹市は休止してしまったのです。

京都府は、医療提供体制に直接責任を持っています。ところがこれまでの対応は、結局、南丹市まかせでした。中部医療センターからの医師派遣などにはありますが、日替わり派遣などでは病床は維持できず、たくさんの高齢者らが中村医師の訪問診療を待っておられるのです。常勤医師の確保が、絶対に欠かせません。

みやま診療所は、現状のままでは、医療体制が大後退し、住民のいのちが守れません。府の責任で、緊急に常勤医師を確保し、入院病床再開、土日・夜間、往診などの診療体制を確保すべきです。いかがですか。

【西脇知事・答弁】 国の少子化対策と子育て支援についてでございます。

私は、知事就任時から「子育て環境日本一」を府政の最重要課題として位置づけ、出会い結婚から妊娠、出産、子育て、保育、教育、就労に至るまでの切れ目のない支援を行いながらオール京都で子育てにやさしい風土作り、まちづくり、職場づくりに取り組んでまいりました。今回、国において「子ども未来戦略方針」を決定され、重要手当の拡充や高等教育費の軽減、育児休業制度の拡充など、様々な施策が盛り込まれたことは京都府が進める「子育て環境日本一」をさらに進めることが出来ると考えております。またその財源につきましては、同方針におきまして2024年度から3年間の加速化プランを支える安定的な財源の基本骨格として、徹底した歳出改革等を行い、それらによって得られる公費の節減等の効果及び社会保険負担軽減の効果を活用しながら、自主的に追加負担を生じさせないこと。消費税など子ども子育て関連予算充実のための財源確保を目的とした増税は行わないこと。企業を含め、社会経済の参加者全体が連帯し、公平な立場で広く負担していく新たな枠組み、いわゆる支援金制度（仮称）を構築し、詳細について年末に結論をだすことなどが盛り込まれたものと承知をしており、国の責任において適切に検討、判断がなされるべきものと考えております。

次に、子育て・教育に関わる国への働きかけについてでございます。

「子育て環境日本一」の実現に向けましては、子どもの教育・医療などの経済的負担を軽減することが重要だと考えております。京都府としてもこれまでから「安心就学支援制度」や「子育て支援医療制度」などにより、子どもの教育にとりくんできたところですが、ナショナルミニマムとして全国一律で対応する内容については、国で対応していただくことが必要であり、6月の国への政策提案において就学援助制度や高校生等奨学給付金等の拡充措置、中学生までの子どもを対象とした医療費助成の全国制度化などについて強く求めているところでございます。

次に、子育て教育についての京都府独自の負担軽減についてでございます。

大学生に対する就学支援につきましては、基本的には高等教育を所管する国において、財源も含め全国で統一的に行われるべきものと考えております。現在、国において授業料の減免と給付型奨学金を併用した就学支援が実施されており、令和6年度からは多子世帯や理工農系の学生については、世帯年収約600万円の間層への支援拡充も検討されているところでございます。京都府としては、引き続き、制度の拡充について、国に対して要望してまいりたいと考えております。

子育て支援医療費助成制度については、平成5年の創設から対象年齢の拡大や自己負担上限額の引き下

げなどを順次図り、トップクラスの支援を行っております。さらに、本年9月からは小学校卒業までの通院時の自己負担を大幅に制度拡充を図ることとしております。市町村では、最低負担が軽減されることから独自の子育て支援策の充実に生かすと伺っており、京都府としては引き続き府内全体の基礎となる部分をしっかりと支えてまいりたいと考えております。

学校給食については、学校給食法により実施運営は市町村が担い、食材量費であり給食費は保護者負担とされており経済的に厳しい保護者には、就学援助として全額または一部を補助するしくみが制度化されているところでございます。義務教育の無償化の範囲は、国において定められておりすべての市町村で一律に給食費の無償化を実施することにつきましては、財源の負担問題など国において適正に判断されるべきものと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、当初はその特性が未知であったことや変異株の急激な置き換えなどから、その都度必要な検証を行い、入院医療コントロールセンターの体制強化、受け入れ医療機関等の確保や拡充、高齢者医療施設などにおける診療体制の確保には、施設内感染サポートチームによる感染対策の推進、保健所の提携業務の集約化や応援職員の配置など、状況に応じて臨機応変に取り組んできたところでございます。

5類への位置づけ変更後も感染状況や医療現場の状況を踏まえて、引き続き必要な対応を行ってまいりたいと考えております。医療提供体制につきましては平成29年3月に策定した地域医療構想に基づき各病院が地域における医療機能を役割分担し、医療機関相互の連携を強化するなど、その充実を図っているところであります。コロナ禍においては、患者の症状に応じた受け入れ病床の確保と医療機関の連携の重要性などが改めて認識されたところでございます。引き続き地域医療構想調整会議などの場で丁寧に議論し、地域において安心して医療が受けられるように体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

保健所の配置につきましては、緊急時における機動的な対応や専門性の向上を図るため、平成16年度に集約し拠点化したものであり、新型コロナにおきましても京都府職員の応援体制が迅速的に構築できたことは、広域化のメリットが生かされたものと考えております。今後とも保健所が地域の公衆衛生の要としての役割が果たせるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国保南丹みやま診療所についてでございます。府民の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らすためには、必要な時に適切な医療が受けられることが重要だと考えております。そのためには、それぞれの地域の実情に応じて病院や診療所が相互に連携し、地域全体で医療を提供していくことが重要だと考えております。国保南丹みやま診療所につきましては、令和3年4月に公設民営方式の医療法人財団みやま健康会の運営から南丹市直営の国保診療所としての運営に変更し、引き続き美山地域での必要な医療が提供されてきたものと承知をしております。京都府といたしましても、これまでから京都府立医科大学等と連携し、僻地拠点病院である京都中部総合医療センターを通じ、国保南丹みやま診療所へ医師を派遣してきたところでございます。南丹市からは5月18日に同診療所における医師確保の要望書の提出があったところであり、京都府といたしましては引き続き、南丹市の意向を充分尊重しながら地域に必要な医療提供体制が確保されるよう必要な支援を検討してまいりたいと考えております。

【成宮議員・再質問】まず、子育て教育の負担軽減ですけれども、国の対策は来年度から集中的な期間で歳出改革等をやるというが、結局、高齢者の社会保障費等を付け替えるというような話で、これではまったく財源をつくる見通しも無いし展望もないと。本当に遅れた状況だと言わなければならないと思います。国には要望していただいたらいいんですけれども、こういう状況ですからね、同時に京都でどうするのかは、本当に京都でどうするのかが問われているんだと思うんですよ。18歳まで医療費無料化、学校給食費と、学費の負担軽減など各地の自治体がなんとかしなくてはいけないと、独自に踏み出しています。私は実際に国に要望したりするのは大事だと思いますけれども、今困っている若者世代や子育て世代を支援することと、その実践を通じて国を動かすんだと、国を京都から動かすんだと、そういう役割を京都が果たしていただきたいと思っておりますし、知事もお考えではありませんか。いかがですか。

2つ目に、コロナ対策についてです。

そのつど必要な検証をして手立てを取ってきたとおっしゃいますけれども、その結果、自宅や介護施設で278人も亡くなっておられるんですよね。先ほども紹介しましたけれども、宿泊療養施設の男性の事例

については、府として検証会議を置いて情報共有の問題、入院の検討や調整などについて過失を認め、損害賠償が今回でています。では、他278人の方はどうだったのかと、なぜ亡くならなければならなかったのかと、何が必要だったのか。それは直接の対応だとか医療につながることだとか、ひいては医療体制や保健所の体制等いろいろあると思いますけれども、やっぱり他の事例も一つ一つ検証すべきだと思います。なぜしないのか。伺いたいと思います。

それから、みやま診療所についてです。

「この間も必要な医療が提供されていると承知している」とのことでしたけれども、この6月末で臨時であった中村所長が辞められるというふうになるわけですね。そのもとで医療センターの派遣など、「日替わり派遣」では本当に業務がひきつげないと。そして、月曜から金曜の外来診療のうち火曜が確保されないとか、往診もこれまでのように毎日全行けなるとか報じられています。これでは、診療所に通えず往診を待って暮らしてきた高齢者が大勢いる地域ですよ。そういう方にとっても、土日や夜間の問題も、結局住民にとっては医療体制の後退になるとは考えておられませんか。再度お答えいただきたいと思っています。

【西脇知事：再答弁】 再質問にお答えいたします。まず1点目の国を動かす必要性のところでございます。もちろん、我々もただ要望しているだけではなくて、独自財源を使って必要なものを先駆的に行うこと。これは沢山例もでございます。ただ、大きな財源がいる制度をいきなり我々が動かすわけにはいかないということで、今般も子ども医療費の助成につきましても徐々に財源を確保して拡充をしながら最終的にはベースとなるところでは、国は一律にナショナルミニマムとして制度構築してほしいと、そういう要望をすることによって子どもたちの医療費の助成ができあがれば良い。そういう目的のために様々な手段を講じてこれからも働きかけていきたいと思っております。

2点目のコロナの検証でございますが、特に当初は未知であったことと、変異株の急激な置き換わりがございまして、そのつど検証を行いまして、それに応じて医療提供体制、保健医療体制の拡充につなげてきたところでございます。さきほどありました宿泊療養施設の死亡事例についての言及がございましたが、この件につきましては機器の読み違いですとか音信不通後の入室のタイミングとか、いくつかの過失が疑われたことから因果関係を明らかにするために、専門家による検証を行ったものでその他の様々な事案につきましても、そのつど検証を行い、それをその後の我々の施策に生かしてきたつもりです。

みやま診療所につきましては、もともと我々の基本的な考え方は、府民の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らす、そのためには時に適切な医療が受けられる体制が必要だという考え方には一切変更はございません。そのために、診療所をどうこれから持続可能なものにしていくのかということで要望も受けております。南丹市の意向も十分に尊重しながら、これまでも医師の派遣等については支援してまいりましたが、必要な支援について引き続き検討してまいりたいと思います。

【成宮議員・指摘要望】 子育てや教育の負担軽減については、本府自身が踏み出して実践して、実際に子育て中や若い皆さんを応援する、そのことを通じて国を動かしていただくよう求めておきます。それから、コロナの問題ですけれども、その時々を検証してきたとおっしゃいますけれども、一人一人の検証についてはやっていないわけですよ。1人ひとりの検証をなぜ求めるかということ、留め置き死亡、放置死亡を絶対に繰り返さないためには、一人一人事例が違い、どうだったのかを検証して犠牲者を2度と出さない。その政策に生かすことが必要だと思うからです。医療や公衆衛生体制の拡充、統合された保健所は再配置を求めます。そのための検証を求めておきたいと思っております。

みやま診療所については、別に私は南丹市の意向を無視してもいいとか言っているのではありません。住民の命を守る医療体制は京都府が責任をもっているからです。「命を守る医療体制を後退させるな」というのが住民のつよい思いです。外来や訪問診療の体制維持、入院病床の再開など欠かせません。府があらゆる手立てをとり、常勤医師を確保していただくよう求めます。

破綻が明白な北陸新幹線延伸計画推進のための「非公開」会議やめよ

【成宮議員】 次に、北陸新幹線延伸と「北山エリア」開発の中止・撤回についてです。

北陸新幹線の敦賀からの延伸計画は、府民の反対運動と世論の中、環境影響評価が進まず、今年度当初の着工ができなくなりました。森喜朗元首相が「京都ルートは難しい」と発言し、与党プロジェクトチーム

の西田参院議員が「京都府北部に新駅を。美山も京都駅も地上駅に」とおよそ荒唐無稽な発言をされるなど、計画はもはや実現は無理であることが明らかです。

先日、敦賀までの来春開業をめざす福井県へ調査に行ってきましたが、改めて2つの大問題があることを痛感しました。

1つは、当初の想定を超える莫大な事業費が暮らしや自治体財政にのしかかっていることです。事業費としては当初8900億円で認可されたものが、工事前倒しや設計変更、資材高騰、工事遅れなどにより、約1兆7千億円と1.8倍に膨張しています。加えて、県内4駅で、駅や道路、周辺開発の負担が増え、例えば、福井市では、すでに新幹線関連で1200億円以上かけたうえ、福井駅の周辺整備に約640億円もかけるといいます。住民からは「駅前ビルは立派になったがテナントはガラガラ。古くからの商店街には人がいなくなるばかり」と、「開業で、本当に経済の活性化につながるのか」などの声が聞かれました。

もう1つは、新幹線により、並行在来線の北陸本線が第3セクター化され、鉄道運営が県や市町村に押しつけられることです。JRからの資産買取に100数十億円、運賃を据え置いても値上げしても今後10年間で数十億円を投入しなければなりません。加えて、敦賀以西ではJR舞鶴-小浜線の減便問題も深刻です。住民からは「在来線の運営は赤字が膨らみ、税負担が多くなるんでないか」「京都や大阪、名古屋に行くのも不便になる」「新幹線が止まらないところは置いてけぼりにならないか」など、不安や批判の声がさまざま寄せられました。

こうした解決が見えない問題が山積しているにもかかわらず、敦賀から京都・大阪への延伸について、国交省は今年度12億円の調査費を計上し、「沿線自治体と協力して進める」として「北陸新幹線事業推進調査に関する連絡会議」を設置しました。福井県、京都府、大阪府の副知事を構成メンバーとし、4月28日の第1回会議では、「環境影響評価手続き」の前に、ルートや新駅、施工方法、土砂の受け入れ、地下水調査、道路・河川管理者との設計事前協議など「従来、工事实施計画の認可後に行っていた調査も含め」先行、集中して実施するとしています。しかもこの会議は非公開です。府民の目の届かないところで、京都府も、国交省や鉄道運輸機構と一体になって推進するというものです。

北陸新幹線事業推進調査に関する連絡会議は、そもそも認可後に行う調査を前倒し、推進するなど、脱法的な手法であり、副知事が参加し、非公開で進めるなど、与すべきではありません。このこと自体が、延伸計画の行き詰まりを示しており、計画は中止すべきです。いかがですか。

1万人アリーナではなく「学生のための体育館」を早期に整備せよ

「北山エリア」開発計画についてです。

府民説明会を1年半も行なわないまま、府は「にぎわい」創出などを目的とし、1万人規模のアリーナ建設や府立植物園の改変計画を強引に進めようとしてきました。

しかし、こうした計画や手法に対して、白紙撤回を求める署名は16万を超えています。

とりわけ、今焦点になっているのは府立大学への1万人アリーナです。学生や教職員から「これまで何度も、老朽化した体育館や学舎全体の早期改修を求めてきたのに全く無視しておいて、アリーナ建設の口実にするなど許せない」との怒りの声や、周辺住民からも、府民的な財産である植物園や閑静な住宅地に隣接して大勢の客を呼び込む計画に批判が広がっています。

こうして4月、府の設置した専門家による3回目の意見聴取会では、座長から府立大生対象のワークショップで出た意見をまとめた「学生のための体育館」への早期建て替え案が示され、出席した専門家委員全員が賛同意見を述べられたと聞きます。

このように、北山エリア整備基本計画は、中心的な内容を1から見直さねばならない事態に陥っています。基本計画を撤回し、これまでの府民の声を聞かないやり方を反省し、府民的な議論をすべきです。いかがですか。

府民の命を危険にさらす大軍拡の中止を国に求めよ

最後に、大軍拡・敵基地攻撃能力保有の京都での具体化についてです。

岸田政権による大軍拡・敵基地攻撃能力保有は、自衛隊がアメリカの「統合防空ミサイル防衛」の一翼を担うことを目的としたものです。アメリカが海外で戦争を起こせば、集団的自衛権行使により、日本は攻

撃を受けていないのに、相手国への攻撃を行うものとされ、これは事実上の先制攻撃です。政府は、日本への報復攻撃を招く危険も認めています。こんな計画は絶対に許されません。

これらの京都での具体化は、府民に極めて危険な事態を及ぼします。

先日、わが党議員団として、京丹後の米軍基地を改めて調査してきました。地元、宇川の永井議員によれば、ここ数年自衛隊を大規模に動員した日米一体の激しい軍事訓練が繰り返されるなどしています。昨年3月の二期工事完了式では、在日米陸軍司令官が来て「ここはキルチェーンをはじめる基地」と述べたといひます。「キルチェーン」とは「殺戮の連鎖」、攻撃と戦争を始める基地だという意味であり、これを知った住民に不安と怒りが広がっています。

また、舞鶴では、海上自衛隊イージス艦へのミサイル・トマホーク配備計画が浮上していますが、この3月と4月、米海軍のミサイル監視専用艦「ローレンツェン」が入港・滞在しています。相手のミサイルをレーダーで監視し、一体に相手国への攻撃を開始する、まさに「キルチェーン」。府北部がその重要拠点にされようとしています。

さらに、自衛隊の司令部などの「地下化」や「強靱化」が全国で進められ、府内では京丹后市・経ヶ岬、舞鶴の2カ所、福知山、桂、宇治、大久保、精華町・祝園の合計8施設で、核・生物・化学兵器の攻撃も想定した対策を行うといひます。祝園には、長射程ミサイル保管のための大型火薬庫の建設計画に今年度4億円の調査費が計上されています。

どこの施設でも、私の地元の西京区でも計画を知った住民からは「周囲は住宅地だ。報復攻撃を受ければ、私たちは逃げられない」「ミサイルや地下化・強靱化なんて、キナ臭い戦争準備はやめてくれ」と、反対の声が急速に広がっています。

敵基地攻撃能力などの京都での具体化は、自衛隊をアメリカの軍事作戦に組み込み、相手国からの報復攻撃により甚大な被害をもたらす可能性があり、府民の命や財産が危険にさらされるものです。京都をアメリカの戦争の最先端基地とする計画は中止すべきと考えますが知事はいかがお考えでしょうか。

そして、府民を本当に守るためには、戦争にしないための外交と対話こそ、政治に求められます。この立場から、わが党は「日本と中国両国関係の前向きな打開のために」と提言をおこない、両国政府に届けてまいりました。

また、沖縄県議会では「沖縄を再び戦場にしないよう日本政府に対し対話と外交による平和構築の積極的な取組を求める意見書」が可決されています。

相手国と利害の対立があつたとしても、対話と外交の努力を尽くし、絶対に戦争にしないために政治が役割を果たすべきと考えますが、いかがですか。

【西脇知事・答弁】北陸新幹線延伸計画についてでございます。北陸新幹線につきましては日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。敦賀新大阪間につきましては、従来から鉄道運輸機構におきまして環境影響評価の手続きが進められているところでありますが、議員ご指摘の北陸新幹線事業推進調査につきましては、環境影響評価と連携を図りながら地下水など施工上の課題への対応方法を検討するために、必要な範囲で行われるものと聞いております。

また、国及び鉄道運輸機構においては、この調査を沿線自治体と協力して進めていくため、調査の進捗状況の情報共有を図ることを目的に北陸新幹線事業推進調査に関する連絡会議を設置し、4月28日に第1回連絡会議を開催したところでございます。京都からは鈴木副知事がこの連絡会議に参加し、国や鉄道運輸機構からこの調査の趣旨・概要の説明を受けたところでございます。あわせて副知事の方から国や鉄道運輸機構に対し、慎重な調査と十分な地元説明を行いますとともに、地下水など施工上の課題や環境の保全について、適切な対応を行うよう求めたところでございます。京都府といたしましては、引き続きこの連絡会議も含めあらゆる機会を通じて国や鉄道運輸機構に対し、慎重な調査と十分な地元説明を行うとともに、施工上の課題や環境の保全について適切な対応を行うよう求めてまいりたいと考えております。

次に、北山エリアの整備についてでございます。北山エリアはエリア内の各施設の役割・機能を高めながら相互に連携させることで、京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら人生を豊かにする魅力あふれた交流エリアとなることを目指しており、整備基本計画はその議論をスタートするためのたたき台としてのイメージだと考えております。整備の検討にあたりましては、論点が多岐に渡ることから施設ごとに有識者の方々による意見聴取会議において、専門的な視点から議論を行いますとともに、地域の自治会

役員の方々や小中学校などとも意見交換を行ってきたところでございます。また、府民の方々を対象としたワークショップを開催しますとともに、共同体育館につきましては府立大学による学生を対象としたワークショップを開催されるなど幅広く府民や利用者のご意見を伺っております。さらに、植物性につきましては次の100年に向けた植物園像や施設整備にかかる説明会を、先の3月に8回開催し、合計199名の方にご参加いただいたところでございます。今後とも検討の進捗状況に応じて、分かりやすい情報発信を行いますとともに、専門家による検討と併せ、多くの皆様のご意見をお聞きし、こうしたご意見を踏まえた整備の方向性がお示しできる段階で、府民の皆様にしかりとご説明させていただきたいと考えております。

次に、反撃能力等についてでございます。国においては、国家安全保障会議での議論等を踏まえ、昨年12月に「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の3文書を閣議決定し、その中で危機を未然に防ぎ、平和で安定した国際環境を能動的に創出し、自由で開かれた国際秩序を強化するための外交中心とした取り組みの展開や、我が国の防衛体制の強化などについて定められているものと承知しております。また、今年1月の内閣総理大臣の施政方針演説では「防衛力の抜本的強化について、まず優先されるべきは積極的な外交の展開であると同時に、外交には裏付けとなる防衛力が必要、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に対峙していく中で、極めて現実的なシミュレーションを行った上で、十分な守りを再構築していくための防衛力の抜本的強化を具体化した」とされているところでございます。いずれにいたしましても、外交のあり方や反撃能力の保有につきましては、我が国の安全保障に関わる国の専権事項であり、国におきまして国民に対する丁寧な説明と適切な判断がなされるべきものと考えております。

公開できない調査連絡会議は計画行き詰まりのあらわれ

【成宮議員・再質問】北陸新幹線の調査連絡会議ですけれども、必要な範囲で調査が行われると承知していると、連絡調整なんだっていう風におっしゃいましたけれどもそしたら何で非公開なんですかね。なぜ会議を公開できず、非公開で進めるなどということになるのかってことを、どう考えておられるのか伺いたいというふうに思います。私は結局、環境影響評価法では工事認可後に行うはずのものを前倒しているいろやると、そして全く脱法的な中身であるから、よう公開できないというかね、府民の目にさらすことができない。そういう内情があるという風に思いますけれども、府民の目の届かないところで非公開で推進するなどという、こういうことがあっていいのか、およそ府民に理解されないという風に思いますが、なぜ非公開なのかそのことについて知事の受け止めを伺いたいというふうに思います。

それから北山エリアですけれども、声を聞いてきたと魅力ある地域をつくるんだっておっしゃいますけれども、その専門家会議などで、変更が余儀なくされているのが今ですよ。特に、私アリーナについての専門家会議の座長案をどう知事が受け止めておられるのか、お聞きしたいという風に思います。座長が学生の意見をまとめられて、専門家会議でもみんな賛成だと、さらに大学内にも報告されると聞きますし、住民団体と共に、府立大学の体育会の皆さんとか、府大の有志の学生の会とか、卒業生の会それから教職員有志の会の皆さんも「この案というのは学生の意見を十分に反映し私たちは賛成だ」という風に、5月に要望に来られていますよね。私は、この声を正面から受け止めて、学生のための体育館を早期に建設するっていうのが京都府の一番の役割だという風に思うんです。この案について、どう受け止めるのか伺いたいというふうに思います。

それから大軍拡の問題ですけれども「国の専権事項」という風に言われましたけれども、府民が危険にさらされることについて黙っていていいのかと、言いたいと思うんですね。沖縄県の玉城知事は「抑止力強化を口実に南西諸島へミサイルを配備することはかえって地域の緊張を高める。沖縄が攻撃目標になることは決してあってはならない」と要望書を政府に出されています。西脇知事も府民の立場で自らの判断と言葉でなぜ言われぬのでしょうか。お答えください。

【西脇知事・再答弁】まずは連絡調整会議の件でございますけれども、まずこの北陸新幹線事業推進挑戦につきましては、施行上の課題への対応方法などを検討するための調査ということで、その範囲で調査が行われると伺っておりまして、この会議自体の公開・非公開は、主催しております国と機構の判断だと思っておりますけれども、そういう観点に立って国の方で判断されたものだと思っております。この非公開・公開につきましては、私の方から言及する立場にはないという風に思っております。

それからアリーナの座長案についてでございますけれども、共同体育館につきましては、先ほども申し

上げましたが、学生利用を最優先と考えた上で多機能・多目的利用の方向性等について幅広いご意見を伺いながら検討しているものでございます。4月26日の聴取会議で示されました座長の案でございますけれども、これは座長からの提案ではなくて、学生ワークショップの結果を取りまとめたものということでございます。ただいずれにしても、その意見は学生ワークショップのものでございますので、我々が幅広く意見を聞いておりますものの中の一つとして、十分に耳を傾けてまいりたいというふうに思っております。

それから、防衛上の話の府民の安心安全でございます。まず、安全保障・外交等につきましては国の専権事項でございますので、国民への丁寧な説明と適切な判断をと思っております。ただ、例えばでございますが、経ヶ岬のレーダー基地における様々な交通安全とかの問題につきましては、私も常に府民の安心安全を守る立場から、国に対して厳しく確認要請も行ってまいります。必要に応じて、一番重要な府民の安心安全につきましては、最大限の努力を払ってまいりたいと考えております。

【成宮議員・指摘要望】北陸新幹線の連絡調整会議、知事からは公開・非公開を言う立場にないとおっしゃいましたけれども、京都府民の代表として府民の6割が反対をしている、その声に耳を傾けないでさらにこうした大事な会議であればね、これは非公開で進めるなどということはあってはならないということ、少なくとも発言をしていただくことが必要という風に思います。

それから北山エリアの座長提案については、提案ではないというふうにおっしゃいましたけれども、学生の声を丁寧に聞いてまとめられて、そして参加した専門家会議の皆さんもこれはいいとおっしゃって、紹介したように学内でもこれはいいという風になってきている。住民の皆さんもこれが大事だというふうにおっしゃってきているわけですね。そこに「十分に耳傾ける」という風におっしゃいましたけれども、やっぱり正面から受け止めて、本当に学生のための体育館を早期に建設するという府の一番の役割は果たして頂く、そこまでやっぱり踏み込んで頂くことが、今どうしても必要だという風に求めておきたいというふうに思います。

新幹線も北山エリアもですね、結局そういう関係者・府民の声を聞かずに国言いなりだとかトップダウンで進めるから、こうやって立ち行かなくなっているわけで、税金の使い道をただすっていう点でも2つの計画は中止撤回をすべきだというふうに思います。

大軍拡についてはですね、国の専権事項で府民を守るために、発言しているとおっしゃいましたけれども、アメリカの戦争拠点として、これから府民が本当にこれまでにない危険にさらされかねないと、そういう可能性の大きい大変な計画ですから、これはやっぱり府民を守るために、こんな計画やめよと発言をしていただく、同時に暮らしや子育て社会保障も本当に大変な時ですから、際限無い軍備拡大に踏み出すような方向、国として行くべきではないと、これは京都の知事として発言をしていただくように改めて求めまして、以上で、質問を終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

《他党派の代表質問項目》

6月21日

中村正孝議員（自民・亀岡市）

1. 府北部地域における看護師確保対策と府立看護学校の整備について
2. 精神障害者への医療助成制度について
3. 府内のスポーツ施設整備について
4. 保津川下りについて

酒井常雄議員（維新・城陽市）

1. 少子化対策について
2. 部活動の地域移行について

6月22日

岡本和徳議員（府民・京都市右京区）

1. 京都府総合計画を実現するための実効性ある方策について
2. 新条例の制定と少子化対策の更なる推進について
3. 多様化するニーズに対応した府立高校づくりと留学支援について
4. サイバー犯罪について

山口勝議員（公明・京都市伏見区）

1. 文化と経済施策の今後の展開について
2. 障害者虐待防止の取組について
3. 生成A Iの今後の活用の可能性等について
4. 若者の闇バイト防止対策について

渡辺邦子議員（自民・京都市伏見区）

1. 文化庁京都移転を契機とした文化施策の展開について
2. 京都府観光総合戦略について
3. 子育て環境日本一の推進について
 - (1) こどもの健康について
 - (2) 産後ケアについて
 - (3) P T A活動について
4. 自転車ヘルメットの着用率向上について

能勢昌博議員（自民・長岡京市/乙訓郡）

1. 物価高騰対策について
2. 災害対策について
3. 新型コロナの5類移行後の対応等について
4. 地元課題について